**バス・電車・タクシー等が利用しにくく、外出に**

**大きな制限を受ける方々に対し、生活の利便と拡充に**

**協力させていただきます。**

****

**車いす・電動車いす・リクライニング車いす・ストレッチャー**

　　　　　　　　　　車いす２台固定（リクライニング車いす・ストレッチャーは１台固定）

介護者・付き添い５名乗車可能

　　　　　　　　　※貸し出し備品・・・車いす、リクライニング車いす、ストレッチャー

　　　　　　　　　　　（要予約）　　　抑制ベルト、点滴フック、酸素ボンベ

**福祉車両による送迎だけではなく（各法制度利用可能）**

**出発準備・目的地での介助・帰宅後の介助をトータルに行う**

**福祉移動サービスを提供いたします。**

※福祉車両を使用しない外出などの移動サービスも行っております。

**●道路交通法福祉有償運送登録事業所（関埼福第176号）**

**●障害者自立支援法指定事業所（１１１０２００６７０）**

**障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護）**

**障害者移動支援（川口市・蕨市・鳩ヶ谷市）**

**●介護保険訪問介護指定事業所　（１１７０２０３７９６）**

|  |
| --- |
| **特定非営利活動法人　ケアたつ**  **福祉移動サービス事業部**  **ＴＥＬ　０４８－２８２－８６９１**  **ＦＡＸ　０４８－２８２－８６９２** |